

産後の体調管理と育児をサポート

産後ケア事業をはじめました (ショートステイ・アウトリーチ)



「出産後、自宅に帰っても家族などの手伝いがなくて不安」「体調がすぐれない」「授乳が上手くいかない」など、出産後のサポートが必要なお母さんが、自宅や施設で休息や授乳、育児に関するケアを受けることができる「産後ケア事業」を開始しました。

対象者

上毛町に住所を有するお母さんとお子さんで、ご家族などから産後の十分な支援が受けられない方のうち、次のいずれかにあてはまる方

- ① 産後の体調または育児に不安がある方
② 出産退院時、産科医療機関などから支援が必要であると意見書が提出された方

※居宅訪問型(アウトリーチ型)の場合、出産後1年未満のお母さんとお子さんに限ります。
※宿泊型(ショートステイ型)の場合、出産後6ヶ月未満のお母さんとお子さんに限ります。
※医療行為が必要な方は利用できません。

内容

町が委託する医療機関や助産院で宿泊・居宅訪問を利用し、ケアニーズに合わせて助産師等の専門スタッフから、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

利用区分等

Table with 3 columns: 種類・内容, ショートステイ(宿泊型), アウトリーチ(居宅訪問型). Rows include 利用料金, 利用時間, 実施場所, 利用回数.

※住民税非課税世帯・生活保護世帯は、利用料金が無料。交通費は実費。

利用方法

審査・承認後の利用となりますので、利用の際は事前に子ども未来課にご連絡ください。

●申し込み・問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線231)

アピアランスケア推進事業について 医療用ウィッグなどの購入費を助成します



がん患者やがん経験者の、外科治療や化学療法等に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を目的に、医療用ウィッグや補整具などの購入費の一部を助成します。

申請期限

助成対象となる用具を購入後、1年以内
※ただし令和5年4月1日以降に購入したもの

助成対象

- ①上毛町に住所を有する人
②がんと診断され、過去に治療を受けた人、または現在治療中の人
③世帯の町民税のうち所得割課税年額が23万5千円未満の人
④他の自治体から同様の助成を受けたことがない人

助成内容

■医療用ウィッグなど
購入額の合計の1/2(千円未満切り捨て)
上限2万円

■補整具など
購入額の合計の1/2(千円未満切り捨て)
上限1万円

※助成回数は、1人につき、医療用ウィッグなど、補整具などそれぞれ1回に限ります。

●申し込み・問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線221)

上毛町赤ちゃん祝金のお知らせ (町の独自の事業)

上毛町では、次代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願って令和2年度から「赤ちゃん祝金」を支給しています。

祝金の額 第1子 50,000円
第2子 70,000円
第3子以降 100,000円

対象者

お子さんの出生時において、上毛町の住民基本台帳に登録されており、1年以上、上毛町に住所を有している父または母
※生活保護を受けている場合や町税などに滞納がある場合は、支給できません。
※出産子育て応援給付金とは別に支給します。

申請に必要なもの

- ① 支給対象児が記載された戸籍謄本
② 振込先通帳の写し

申請期間

出生児の出生日から1年以内



●申請・問い合わせ先 子ども未来課 子育て支援係 TEL 72-3127(内線227)

定住促進奨励金のお知らせ

町への移住・定住を促進し、人口の増加と町の活性化を図るため、住宅を新築、建替えまたは購入した方に奨励金を交付します。



対象者

町の住民基本台帳に登録され、平成31年4月1日以降に居住するための住宅を新築、建替え、または購入した方
※空き家など中古住宅を購入した場合も対象となります。
※コモンパーク上毛彩葉分譲宅地に新築した場合、町税などに滞納がある場合、過去にこの奨励金の交付を受けたことがある場合は対象となりません。

奨励金の額

Table with 3 columns: 区分, 対象, 奨励金の額. Rows include 住宅 and 土地.

交付期間

固定資産税が初めて課税される年度から最長3年間交付します。

申請手続き

固定資産税が課税された後に申請ができますが、奨励金の請求は対象年度の固定資産税を完納した後となります。

申請に必要なもの

- 上毛町定住促進奨励金交付申請書(様式第1号)
世帯全員の住民票(続柄が記載されたもの)
新築または建替えの場合は建築基準法による検査済証の写し、購入の場合は売買契約書の写し
登記事項証明書
公課証明書
世帯全員が町税等を滞納していないことが確認できる書類または非課税であることが確認できる書類(町外からの転入者については、転入前の市区町村で取得したもの)
他用途との併用住宅の場合は居住部分との区分が確認できる書類
その他町長が必要と認める書類

●申請・問い合わせ先 企画開発課 企画情報係 TEL 72-3112(内線124)

男性料理教室参加者募集 (食生活改善推進協議会主催)

簡単に作れる家庭料理を学びませんか?
料理が初めての方、料理に興味のある方など多くの方の参加をお待ちしています。

開催場所 げんきの杜 調理室

時間 10:00~12:30

対象者 町内にお住まいの男性(年齢は問いません)

講師 食生活改善推進員

参加費 1回につき500円(材料費)

申込締切 6月2日(金)

開催日

◎令和5年 6月22日(木)、7月27日(木)、8月31日(木)、9月21日(木)、10月26日(木)、11月16日(木)、12月21日(木)

◎令和6年 1月25日(木)、2月22日(木)、3月21日(木)

●申し込み・問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3127(内線222)

